

雲林院〔紫野にあり〕もとじゆんわてい 原淳和帝の離宮なり、天長九年紫野に行幸し給ひ、陪從文人に命じて詩を作らしめ、御製の和を賜ふ、其後雲林亭と号して時々こゝに幸ある。〔類聚国史〕承和十一年八月、仁明帝も亦幸ありて宴を群臣に賜ふ、其後雲林院を同帝の皇子常康親王に給ふて殿宅となす。帝登遐の後、親王落髮して遂にこゝを僧正遍昭に附属し精舎とし給ふ。帝の追福の為に毎年安居講を修して勅願寺となる。本堂は親王の居室にして、持尊の千手觀音を安じ、又空也上人もこゝに住給ふ、則ち常康親王の御子なるゆへ也。又定覺阿闍梨も年久しく此院に籠り、村上帝の勅願として大般若を讀誦せしめ宝塔を建立す。此日天皇こゝに幸し給ふ、雲林院の別当補佐は天曆に実性僧都、康保元年には謙徳公伊尹〔于時參議從四位下〕別当に補せられき。円融帝永觀元年、勅して円融寺を雲林院の側に建給ひ、帝御位を退き円融寺に宸居ありて崩じ給ふ。其時閑院左大臣追悼の歌に

続後拾遺

栄花物語

円融院の法皇うせ給ひて紫野に御葬送侍けるに、一とせ

此所にて子の目せさせ給ひし事など思ひ出てよみ侍ける

紫の雲のかけても思ひきや春の霞になして見んとは 朝 光

今に雲林院のひがしに天皇墳とて陵あり、又此塚の北三四町許に塚本といふ字の地あり、これこそ常康親王の古墳なら

ん。物換り星移りて、後醍醐帝元亨四年、雲林院の敷地を大徳寺開山大燈国師に給ふ、故に再興に及び大徳寺の子院となる。今はむかしの面影もなく形ばかりにして僅の仏刹となる。客殿彩画の一式は狩野探幽探雪の両筆なり。〔円融院も応仁の兵火に滅びけり、其後大原に再興す〕

六 帖 木のもとにをかぬにしきのつもれるは雲の林の紅葉なりけり 貫 之

名 寄 紅葉する雲の林もしぐるなり我ぞ侘人頼むかげなし 家 隆

本朝文粹 扈從 雲林院不勝感歎聊叙所觀 菅贈大相国

雲林院者昔之離宮也。今為仏地。聖主玄覽之次。不忍過門。成功德也。侍臣五六輩。翫風流而隨喜。院主一兩僧。掃苔癰以恭敬。供奉無物。唯花色与鳥声。拜謝有誠。唯至心与稽首而已。予亦嘗聞于故老曰。上陽子日野遊厭老。其事如何。其義如何。倚松樹以摩腰。習風霜之難犯也。和菜羹而啜口。期氣味之克調也。況年之閏月。一歲余分之春。月之六日。百官休暇之景。今日之事。今日之為。豈非為無為事中無事乎。予雖愚拙。久習家風。廻輿有レ時。走筆無レ地。聊拳一端。文不加点云爾。謹序。

本朝文粹 冬日遊雲林院西洞玩紅葉 江以言

雲林院西洞者。天下之名区也。近世事踐。其兆域之者。每至花春葉秋。莫非雲龍風虎。於是左親衛員外次將。請暇霜杖。乘興風情。來遊此間。蓋有以矣。次將槐露以承家。蓬砂以立操。文綵煌々。漢家之雌黃失レ

色^ヲ。筆力嶽々。唐室^ノ之雄伯差^{ヤ、ス}肩^ヲ。于^レ時属^ニ玄英^ノ之已半^{ニナルニ}。玩^ニ紅葉^ヲ於^ニ其中^一。自^リ秋及^テ冬^ニ。送^テ数日^ヲ而染出^{メス}。衰梧老柳。
無^シ二枝^ノ之遺^{ノコリ}留^{マル}。至^テ夫飄[■]無^ク数^{カス}。高下不^{ルニ}定^ラ。落^チ敷池中^ニ。風暈^ミ赤光赤色^ノ之浪^ヲ。飛^ヒ散^{シテ}仏上^ニ。霜添^ル曼陀曼珠之
花^ヲ者^{ナリ}也。既^{ニシテ}而^テ当^ニ于紅螺^ノ之声忽暮^{ニレ}。玄鶴^ノ之駕将^ニ帰^{ント}^{スルニ}。礼部郎中以言。拜^{シテ}温官^ヲ而含^ミ歡^{ヒテ}。对^{シテ}寒林^ニ而遺^{スト}恨^ヲ。云^レ
爾。